

吸収合併に係る事後開示書面  
(会社法第 801 条第 1 項及び会社法施行規則第 200 条に定める書面)

2024年3月1日  
東宝株式会社

2024年3月1日

## 吸収合併に係る事後開示書面

東京都千代田区有楽町一丁目2番2号  
東宝株式会社  
代表取締役社長 松岡宏泰

当社は、2024年1月15日付で株式会社東京現像所（本店：東京都調布市富士見町二丁目13番地）との間で締結した吸収合併契約書に基づき、2024年3月1日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社、株式会社東京現像所を吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下「本合併」といいます。）を行いました。

本合併に関して会社法第801条第1項及び会社法施行規則第200条により開示すべき事項は以下の通りです。

### 1. 本合併が効力を生じた日（会社法施行規則第200条第1号）

2024年3月1日

### 2. 吸収合併消滅会社における会社法第784条の2、第785条、第787条及び第789条の規定による手続きの経過（会社法施行規則第200条第2号）

#### (1) 吸収合併差止請求（会社法第784条の2）

株式会社東京現像所は当社の完全子会社であったため、株主からの合併差止請求はありませんでした。

#### (2) 反対株主の株式買取請求（会社法第785条）

株式会社東京現像所は当社の完全子会社であったため、反対株主からの株式買取請求はありませんでした。

#### (3) 新株予約権買取請求（会社法第787条）

株式会社東京現像所は、新株予約権及び新株予約権付社債を発行していなかったため、該当する事項はありません。

#### (4) 債権者の異議（会社法第789条）

株式会社東京現像所は、2024年1月16日付の官報に合併公告を掲載するとともに、2024年1月16日付の個別通知により債権者に対し本合併に対する異議申述の催告を行いました。

が、異議申述期限までに異議を述べた債権者はありませんでした。

### 3. 吸収合併存続会社における会社法第 796 条の 2、第 797 条及び第 799 条の規定による手続きの経過（会社法施行規則第 200 条第 3 号）

#### (1) 吸収合併差止請求（会社法第 796 条の 2）

本合併は会社法第 796 条第 2 項本文に基づく簡易合併であるため、該当事項はありません。

#### (2) 反対株主の株式買取請求（会社法第 797 条）

本合併は会社法第 796 条第 2 項本文に基づく簡易合併であるため、該当事項はありません。

#### (3) 債権者の異議（会社法第 799 条）

当社は、会社法第 799 条第 2 項及び第 3 項の規定に基づき、2024 年 1 月 16 日付けの官報に合併公告を掲載するとともに、同日付で電子公告を行いました。異議申述期限までに、異議を述べた債権者はありませんでした。

### 4. 吸収合併により吸収合併存続会社が吸収合併消滅会社から承継した重要な権利義務に関する事項（会社法施行規則第 200 条第 4 号）

当社は、本合併の効力発生日である 2024 年 3 月 1 日をもって、株式会社東京現像所の資産、負債その他の権利義務の一切を承継いたしました。

### 5. 会社法第 782 条第 1 項の規定により吸収合併消滅会社が備えおいた書面に記載された事項（会社法施行規則第 200 条第 5 号）

別紙をご参照ください。

### 6. 会社法第 921 条の変更の登記をした日（会社法施行規則第 200 条第 6 号）

2024 年 3 月 8 日に本合併による変更登記申請を行う予定です。

### 7. その他、吸収合併に関する重要な事項（会社法施行規則第 200 条第 7 号）

該当する事項はありません。

以上

(別紙)

吸収合併に係る事前開示書面  
(会社法第782条第1項及び会社法施行規則第182条に定める書面)

2024年1月16日  
株式会社東京現像所

2024年1月16日

## 吸収合併に係る事前開示書面

東京都調布市富士見町二丁目13番地  
株式会社東京現像所  
代表取締役社長 矢部 勝

当社は、2024年1月15日開催の取締役会において、2024年3月1日を効力発生日として、東宝株式会社（本店：東京都千代田区有楽町一丁目2番2号）を吸収合併存続会社、当社を吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下「本合併」といいます。）を行うことを決議し、吸収合併契約を締結いたしました。

本合併に関して会社法第782条第1項及び会社法施行規則第182条により開示すべき事項は以下の通りです。

なお、本書面記載事項のうち写しである書類については、全て原本の写しに相違ありません。

### 1. 吸収合併契約の内容（会社法第782条第1項）

別紙1をご参照下さい。

### 2. 合併対価の相当性に関する事項（会社法施行規則第182条第1項第1号、第3項）

東宝株式会社は、当社の発行済株式の全てを所有しているため、本合併に際して株式その他金銭等の交付は行いません。

### 3. 合併対価について参考となるべき事項（会社法施行規則第182条第1項第2号、第4項）

該当する事項はありません。

### 4. 吸収合併に係る新株予約権の定めに関する事項（会社法施行規則第182条第1項第3号、第5項）

該当する事項はありません。

5. 計算書類に関する事項（会社法施行規則第 182 条第 1 項第 4 号、第 6 項）

（1）吸収合併存続会社に関する事項

① 吸収合併存続会社の最終事業年度に係る計算書類等

別紙 2 をご参照下さい。

② 最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等があるときは、当該臨時計算書類等の内容

該当する事項はありません。

③ 最終事業年度の末日後に重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象が生じたときは、その内容

該当する事項はありません。

（2）吸収合併消滅会社において最終事業年度の末日後に重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象が生じたときは、その内容

当社は、2023 年 11 月 30 日に全事業を終了いたしました。

6. 吸収合併が効力を生ずる日以後における吸収合併存続会社の債務の履行の見込みに関する事項（会社法施行規則第 182 条第 1 項第 5 号）

本合併以後も東宝株式会社の資産の額は負債の額を上回る見込みであり、また、東宝株式会社の債務の履行に支障を及ぼすような事態は現在のところ予測されておりません。

従って、東宝株式会社の債務については、本合併以後も履行の見込みはあるものと判断いたします。

以上

(別紙1)

吸収合併契約書



## 吸 収 合 併 契 約 書

東宝株式会社と株式会社東京現像所は、合併に関し、次のとおり契約を締結する。

### (吸収合併)

第1条 東宝株式会社（本店：東京都千代田区有楽町一丁目2番2号。以下「甲」という。）を吸収合併存続会社とし、株式会社東京現像所（本店：東京都調布市富士見町二丁目13番地。以下「乙」という。）を吸収合併消滅会社として、甲は乙を吸収合併し、乙は解散する。

### (合併対価)

第2条 甲は、乙の発行済株式の全部を所有しているため、合併に際し、乙の株主に対し甲の株式又はこれに代わる金銭等を交付しない。

### (資本金及び準備金)

第3条 甲の資本金及び資本準備金は、合併によって増加しないものとする。

### (効力発生日)

第4条 合併がその効力を生ずる日（以下「効力発生日」という。）は、2024年3月1日とする。ただし、合併手続の進行状況により、甲、乙協議の上、効力発生日を変更することができる。

### (簡易合併)

第5条 この契約につき、甲は、会社法第796条第2項及び会社法施行規則195条により、その株主総会の承認決議を要しない。

### (会社財産の引継ぎ)

第6条 甲は効力発生日において、乙に属するすべての積極財産及び消極財産を引き継ぐものとする。

### (財産管理及び業務執行)

第7条 乙の取締役は、本契約締結の日から効力発生日に至るまで、善良な管理者の注意をもって財産の管理及び業務の執行を行うものとし、その財産又は業務に重大な影響を及ぼす行為については、あらかじめ甲と協議し、合意の上、これを行うものとする。



(退任役員に対する退職慰労金)

第8条 合併により退任することとなる乙の取締役及び監査役に対する退職慰労金については、甲乙協議して定める金額につき乙の株主総会の決議を経てこれを支給することができる。

(合併条件の変更及び合併契約の解除)

第9条 本契約締結の日から効力発生日までの間において、天災地変その他不測の事態により、甲又は乙の経営又は財産に重大な変更が生じたときは、甲及び乙は、協議の上、本契約の条項を変更し、又は本契約を解除することができる。

(協議)

第10条 本契約に定めのない事項、本契約の条項の解釈適用に関し疑義を生じた事項及び本契約に規定するもののほか合併に関して協議すべき事項については、甲及び乙は、本契約の趣旨に則り、法令及び慣習に従い、誠意をもって協議し円満な解決を図るものとする。

以上の合意成立の証として本書 1 通を作成し、甲及び乙の代表者が記名押印の上、甲がその正本を、乙はその写しを保有するものとする。

2024年1月15日

甲 東京都千代田区有楽町一丁目2番2号

東宝株式会社  
代表取締役社長 松岡宏泰



乙 東京都調布市富士見町二丁目13番地

株式会社東京現像所  
代表取締役社長 矢部勝



(別紙2)

東宝株式会社  
2023年2月期 計算書類等

# 事業報告 (2022年3月1日から2023年2月28日まで)

## 1 企業集団の現況

### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における日本経済は、ウクライナ情勢の長期化や急激な円安の影響を受けた食料品やエネルギーの物価上昇を背景に、景気は依然として先行き不透明な状況が続いております。しかしながら、ようやくコロナ禍が収束し始め、個人消費の持ち直しやインバウンド需要の回復など、経済活動は復調の兆しが見えてきました。

このような状況下において、2022年の映画業界はアニメをはじめとする邦画に加え、洋画ハリウッド大作の健闘もあり、興行収入2,131億1,100万円（前年比31.6%増）、映画入場者数1億5,200万5,000人（同32.4%増）と、コロナ禍前の景況に迫る回復基調の1年となりました。

当社グループにおいては、主力の映画事業において、興行収入140億円を越す大ヒットとなった新海誠監督最新作『すずめの戸締まり』が業績を牽引したほか、『名探偵コナン ハロウィンの花嫁』がメガヒットを記録し、『キングダム2 遥かなる大地へ』『沈黙のパレード』などの作品も好調な成績を収めました。演劇事業では、東宝創立90周年記念作品として初の舞台化となった帝国劇場の『千と千尋の神隠し』をはじめ『Endless SHOCK -Eternal-』『エリザベート』、シアタークリエの『ネクスト・トゥ・ノーマル』、社外公演では『ジャージー・ボーイズ』ほか各公演が好評を博しました。また、不動産事業は全国に所有する不動産が堅調に稼働し、事業収益に大きく貢献いたしました。

この結果、営業収入は2,442億9千5百万円（前期比7.0%増）、営業利益は448億8千万円（同12.3%増）、経常利益は478億1千5百万円（同11.7%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は334億3千万円（同13.1%増）となりました。

	第133期 (2022年2月期)	第134期 (2023年2月期)	前期比	
	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	増減率
営業収入	228,367	244,295	15,927	7.0%増
営業利益	39,948	44,880	4,931	12.3%増
経常利益	42,790	47,815	5,024	11.7%増
親会社株主に帰属する当期純利益	29,568	33,430	3,862	13.1%増

映画事業

劇場用映画の製作・配給・興行及びその他、映像コンテンツの製作・販売



映画営業事業

当社において表1.に記載の新作25作品を、東宝東和(株)等においては『トップガン マーヴェリック』『ジュラシック・ワールド/新たなる支配者』等を配給し、『すずめの戸締まり』『トップガン マーヴェリック』の両作品は共に興行収入130億円以上を記録する大ヒットとなりました。

映画興行事業

TOHOシネマズ等においては当社配給作品ほか、『ONE PIECE FILM RED』、映画『THE FIRST SLAM DUNK』等、アニメ話題作の大ヒットが興行を牽引しました。また、表2.の通り、昨年4月にはTOHOシネマズ ららぽーと福岡がオープンし、当社グループの当期中のスクリーン数は9スクリーン増加し、合計721スクリーン（共同経営56スクリーンを含む）となりました。

アニメ製作事業

当社のアニメーションレーベル「TOHO animation」が10周年の節目を迎え昨年9月に開催された「TOHO animation10周年大感謝祭」が大きな盛り上がりを見せました。また、『SPY×FAMILY』『僕のヒーローアカデミア』『BLUE GIANT』等に製作・配給収入配分金、国内外の配信・商品化権収入がありました。なお、表3.は当期の当社提供アニメ作品となります。

パッケージ事業

『劇場版 呪術廻戦 0』の売り上げが好調に推移し、業績に寄与しました。

出版・商品事業

劇場用パンフレット、キャラクターグッズにおいて、映画『シン・ウルトラマン』『すずめの戸締まり』『劇場版 呪術廻戦 0』『名探偵コナン ハロウィンの花嫁』『トップガン マーヴェリック』等の販売が伸びました。

ODS事業

劇場版『からかい上手の高木さん』や劇場三部作 特『刀剣乱舞-花丸-』～雪月華～を配給いたしました。



©2022 「すずめの戸締まり」製作委員会



©2022 Paramount Pictures Corporation. All rights reserved.



©遠藤達哉/集英社・SPY×FAMILY製作委員会



表1. 当期中の提供映画作品

提供作品一覧	
映画ドラえもん のび太の宇宙小戦争2021	KAPPEI カッペイ
映画「おそ松さん」	名探偵コナン ハロウィンの花嫁
映画クレヨンしんちゃん もののけニンジャ珍風伝	劇場版ラジエーションハウス
シン・ウルトラマン	東京2020オリンピック SIDE:A
バスカヴィル家の犬 シャーロック劇場版	東京2020オリンピック SIDE:B
キングダム2 遥かなる大地へ	ゴーストブック おばけずかん
今夜、世界からこの恋が消えても	アキラとあきら
百花	沈黙のパレード
七人の秘書 THE MOVIE	線は、僕を描く
すずめの戸締まり	ラーゲリより愛を込めて
Dr.コトー診療所	ブラックナイトパレード
映画「イチケイのカラス」	ワールドツアー上映「鬼滅の刃」上弦集結、そして刀鍛冶の里へ
湯道	

表2. 当期中の劇場異動

年月日	劇場名	スクリーン数	場所	経営主体	異動内容
2022年 4月25日	TOHOシネマズ ららぽーと福岡	9	福岡県 福岡市	TOHOシネマズ(株)	オープン

表3. 当期中の提供アニメ作品

提供作品一覧	
【TV】SPY×FAMILY	【映画】特『刀剣乱舞-花丸-』～雪ノ巻～
【映画】劇場版 からかい上手の高木さん	【映画】特『刀剣乱舞-花丸-』～月ノ巻～
【TV】TVスペシャル「Dr. STONE 龍水」	【映画】特『刀剣乱舞-花丸-』～華ノ巻～
【TV】僕のヒーローアカデミア (6期)	【TV】弱虫ペダル LIMIT BREAK
【TV】お兄ちゃんはおしまい!	【TV】お隣の天使様にいつの間にか駄目人間にされていた件
【TV】TRIGUN STAMPEDE	【映画】BLUE GIANT

演劇事業

演劇の製作・興行・販売及び芸能プロダクションの経営



東宝創立90周年記念作品として『千と千尋の神隠し』初の舞台化を実現し、全席完売となりました。その後、全国各地での公演やライブ配信等、様々な取り組みを行いました。

コロナ禍により全公演中止となったミュージカル『エリザベート』が2年越しの四大都市公演を行い、全都市で完売御礼となりました。

実写映画也大ヒットした『キングダム』の舞台版を製作するなど、当社らしい演目にもチャレンジし、新たな客層の掘り起こしに努めました。

当社直営劇場の帝国劇場、シアタークリエに加え、日生劇場、東急シアターオーブほか社外公演におきましては表4.の作品をはじめ、バラエティに富んだ話題作を提供し、前期に引き続き、新型コロナウイルス感染拡大による一部作品の公演中止があったものの、公演数の増加と幅広い客層からのご支持により増収となりました。

東宝芸能(株)では所属俳優がCM・TV・映画出演等で順調に稼働いたしました。



「千と千尋の神隠し」  
©2001 Studio Ghibli・NDDTM



「エリザベート」

表4. 当期中に提供した主な作品

帝国劇場	
千と千尋の神隠し	Endless SHOCK -Eternal-
ガイズ&ドールズ	ミス・サイゴン
DREAM BOYS	エリザベート
ABC座 10th ANNIVERSARY ジャニーズ伝説 2022 at IMPERIAL THEATRE	JOHNNYS' WORLD Next Stage
キングダム	
シアタークリエ	
ネクスト・トゥ・ノーマル	VOICARION XIV ～スプーンの盾～
My Story, My Song ～and YOU～	Only 1, NOT No.1
ダディ・ロング・レッグズ	CLUB SEVEN 20th Anniversary
日生劇場・東急シアターオーブほか社外公演	
ラ・カージュ・オ・フォール ～籠の中の道化たち～	四月は君の嘘
ジャージー・ボーイズ	ザ・ビューティフル・ゲーム
ヘアスプレー	天使にラブ・ソングを～シスター・アクト～

## 不動産事業

### 不動産賃貸等、道路の維持管理・清掃、不動産の保守・管理



#### 不動産賃貸事業

オフィス市況の変化など、引き続き厳しい状況下にありましたが、保有物件の有効活用をしつつ、テナントに対するきめ細やかな対応を行ってまいりました。また、再開発を進めておりました東宝ツインタワービル跡地に、オフィス・商業の複合ビル、東宝日比谷プロムナードビルが竣工し、日比谷の新たなランドマークとして生まれ変わりました。

#### 道路事業

公共投資が堅調に推移する中、スバル興業(株)とその連結子会社が、技術提案等を通じた継続的な受注確保とともに、業務の効率化やコスト削減に努めました。

#### 不動産保守・管理事業

東宝ビル管理(株)、東宝ファシリティーズ(株)において、新規受注獲得の取り組みや経費節減に努めました。



東宝日比谷  
プロムナードビル

## その他事業

### スポーツ施設等の経営、その他の事業



東宝共栄企業(株)が運営する「東宝調布スポーツパーク」や、TOHOリテール(株)の劇場売店等において、様々な営業施策を展開し、かつ採算性を勘案して営業活動を行いました。



## (2)対処すべき課題

3年間におよび当社グループの経営に多大な影響をもたらした新型コロナウイルス感染症については、当年5月8日より感染症法上の位置づけが「5類」に引き下げられ、今後の経済活動に対するプラス効果が見込まれる状況です。一方で、新型コロナウイルス感染症がもたらした行動様式の変容、ウクライナ情勢の長期化を受けた世界経済の混乱、世界的なインフレ局面における物価高や人手不足など、様々な影響が懸念され、当社グループを取り巻く経営環境には、先行きの見通しにまだまだ不透明感が残っております。

このような状況下において、当社グループは昨年4月、「長期ビジョン 2032」と、当初3カ年の具体的な施策である「中期経営計画 2025」とから構成される「TOHO VISION 2032 東宝グループ 経営戦略」を公表し、これまで以上に長期的な視点に立って、さらなる成長と企業価値向上を目指した一歩を踏み出しております。

「長期ビジョン 2032」においては、コーポレート・スローガンである「Entertainment for YOU 世界中のお客様に感動を」のもと、成長に向けた「投資」を推進すること、「人材」の確保・育成に注力すること、アニメ事業を「第4の柱」にすることを、3つの重要ポイントとし、さらに「企画&IP」「アニメーション」「デジタル」「海外」の4つを成長戦略のキーワードとして掲げております。





長期ビジョンの初年度となる前期は、エンタテインメント関連各事業のさらなる連携強化を図るべく、映画事業、アニメ事業、演劇事業の各本部制への移行と、それら各本部を統括する「エンタテインメントユニット」を創設、また、成長戦略を担うアニメ事業の強化を目的としてアニメ本部の下に「TOHO animation」を、当社グループ全体のデジタル戦略推進を目的として「TOHO Digital Lab.」をそれぞれ新設するほか、不動産事業の不動産本部への移行、管理本部のコーポレート本部への名称変更もあわせて、コンテンツの企画開発やIP創出、海外やデジタルも意識した多面的展開による収益最大化を目指す体制を整えました。

今後はこれらの体制を十分に機能させることで、飛躍的な成長ストーリーを実現するべく、具体的な施策を着実に推進してまいります。

「中期経営計画2025」においては、2025年までの期間を「コロナ禍からの回復と次なる飛躍的成長への基盤固めの期間」と位置づけ、「成長投資」に注力しつつ、営業利益、株主還元、ROE等の数値目標についても、各事業が個別事業戦略における取り組みを具体的に実行することで実現してまいります。

## 中期経営計画 2025 (FY2023-2025)

～コロナ禍からの回復と次なる飛躍的成長への基盤固めの期間～

### ▶ 個別事業戦略における取り組み

映画事業 (製作・配給)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 映画館で観るべき最高のラインナップ編成に注力</li> <li>■ 自社での企画・製作に注力</li> </ul>
映画事業 (映画興行)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ シネコン新規出店の継続</li> <li>■ 上映環境・コンテンツの充実</li> </ul>
アニメ事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 企画開発への積極投資</li> <li>■ 海外展開の強化</li> <li>■ デジタルの活用</li> </ul>
演劇事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ コンテンツ開発</li> <li>■ 多面的ビジネス展開</li> </ul>
不動産事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 再開発による価値最大化</li> <li>■ 新規取得・開発の推進</li> </ul>

### ▶ 数値目標

#### 成長投資

- コンテンツ関連投資 500億円
- 不動産関連投資 500億円
- 新規シネコン出店 50億円
- 海外展開・DX関連ほか 50億円

3カ年で計1,100億円程度の投資額を見込む  
大型M&Aに要する投資額は別枠とする

#### 営業利益

最高益(528億円)の更新を目指す

#### 株主還元

年間40円の配当をベースに  
配当性向30%以上  
機動的な自己株式取得の実施

#### ROE

自己資本利益率 8%以上を目標

## 「人材と組織の戦略」基本方針

成長戦略の推進役となる多様で優秀な外部人材の採用を強化するとともに、よりクリエイティブな組織に進化すべく  
人材育成と働く環境の整備を推進していく

## サステナビリティの基本方針

東宝グループは、エンタテインメントの提供を通じて誰もが幸福で心豊かになれる社会の実現に向けて  
“朗らかに、清く正しく美しく”貢献します

「人材と組織の戦略」においては、成長の推進役となる多様な人材の採用を強化するとともに、よりクリエイティブな組織に進化すべく人材育成と働く環境の整備を推進しております。

具体的には、昨年はキャリア採用の拡大・強化を実行するとともに、オフィス改革を実現、今後は多様なキャリアパスと成長支援のための人事制度の改革を課題として取り組みます。

「サステナビリティ」においては、「エンタテインメントの提供を通じて誰もが幸福で心豊かになれる社会の実現に向けて“朗らかに、清く正しく美しく”貢献します」を基本方針として、当社グループならではの課題と目標を明確にして取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、なお一層のご支援を賜りますよう心からお願い申し上げます。

※ 「TOHO VISION 2032 東宝グループ 経営戦略」の詳細につきましては、当社ウェブサイト (<https://www.toho.co.jp/>)に掲載しておりますのでご参照ください。

### (3) 設備投資等及び資金調達の状況

当期の設備投資の総額は169億2千2百万円で、これに要した資金はすべて自己資金で賄っております。

#### ① 当期中に完成した主要設備

会社名	当期中に完成した主要設備
映画事業	
TOHOシネマズ(株)	TOHOシネマズ ららぽーと福岡
不動産事業	
当社	東宝日比谷プロムナードビル

#### ② 当期継続中の主要設備の新設、拡充

会社名	当期継続中の主要設備の新設、拡充
映画事業	
TOHOシネマズ(株)	TOHOシネマズ ららぽーと門真 (仮称)札幌すすきの駅前複合開発計画
不動産事業	
当社	渋谷二丁目17地区 第一種市街地再開発事業 (渋谷東宝ビル他跡地) (仮称)九段再開発計画 (ホテルブランドパレス跡地有効活用計画)

### (4) 財産及び損益の状況の推移

#### 企業集団の財産及び損益の状況の推移



	第131期 (2020年2月期)	第132期 (2021年2月期)	第133期 (2022年2月期)	第134期 (当連結会計年度) (2023年2月期)
営業収入	(百万円) 262,766	191,948	228,367	244,295
営業利益	(百万円) 52,857	22,447	39,948	44,880
経常利益	(百万円) 55,068	24,195	42,790	47,815
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円) 36,609	14,688	29,568	33,430
総資産	(百万円) 490,283	473,804	502,532	534,097
純資産	(百万円) 388,212	389,011	409,181	423,691



## (5) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社との関係

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社（上場会社及び会社法第2条第6号の大会社）の状況

会社名	資本金	出資比率 (%) (間接保有を含む)	主要な事業内容
映画事業（映画営業事業）			
Toho International, Inc.	138,300千US\$	100.00	映画の製作
映画事業（映画興行事業）			
TOHOシネマズ株式会社	2,330百万円	100.00	映画の興行
不動産事業（道路事業）			
スバル興業株式会社	1,331百万円	54.00	道路の維持管理・清掃、補修

(注) 第134期事業年度末日における連結子会社は上記3社を含めて35社、持分法適用会社は2社となっております。

### ③ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継

該当事項はありません。

### ④ その他

阪急阪神ホールディングス株式会社は、当社の株式を20.36%（間接保有を含む）保有しており、当社は同社の持分法適用関連会社であります。

## (6) 主要な営業所（2023年2月28日現在）

会社名	営業所名	所在地
当 社	本社	東京都千代田区
	東宝スタジオ	東京都世田谷区
	帝国劇場（演劇劇場）	東京都千代田区
	シアタークリエ（演劇劇場）	東京都千代田区
	東宝日比谷ビル（通称 日比谷シャンテ：賃貸ビル）	東京都千代田区
	東京宝塚ビル（賃貸ビル）	東京都千代田区
	帝劇ビル（賃貸ビル）	東京都千代田区
	新宿東宝ビル（賃貸ビル）	東京都新宿区
	HEPナビオ（阪急阪神不動産㈱と共同所有の賃貸ビル）	大阪市北区
	東宝南街ビル（賃貸ビル）	大阪市中央区
映画事業（映画興行事業）		
TOHOシネマズ(株)	本社	東京都千代田区
	TOHOシネマズ 日比谷（映画劇場）	東京都千代田区
	TOHOシネマズ 新宿（同）	東京都新宿区
	TOHOシネマズ 梅田（同）	大阪市北区
	TOHOシネマズ なんば（同）	大阪市中央区
以上を含め、日本全国に全77サイト、721スクリーンの映画劇場を経営（共同経営5サイト56スクリーンを含む）		
不動産事業（道路事業）		
スバル興業(株)	本社 以上を含め、日本全国に47ヶ所の事業所	東京都千代田区

## (7) 従業員の状況 (2023年2月28日現在)

### ① 企業集団の従業員の状況

事業部門	従業員数	
映画事業	1,589名	(1,924名)
演劇事業	115名	(12名)
不動産事業	1,467名	(877名)
その他事業	23名	(53名)
全社 (共通)	103名	(一名)
合 計	3,297名	(2,866名)
前 期 末 比 増 減	58名	(222名)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であります。  
2. 従業員数には、嘱託・契約社員510名を含みます。  
3. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

### ② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
357名(3名)	+5名(△2名)	39.3歳	14.3年

- (注) 1. 従業員数には、嘱託・契約社員9名、出向受入者34名を含みます。  
ただし、平均年齢、平均勤続年数には嘱託・契約社員を含みません。  
2. 従業員数には、出向者140名を含みません。  
3. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

## (8) 主要な借入先及び借入額 (2023年2月28日現在)

重要な借入はありません。

## 2 会社の株式に関する事項 (2023年2月28日現在)

- (1) 発行可能株式総数 400,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 186,490,633株  
(自己株式11,591,879株を含む)
- (3) 当事業年度末日における株主数 31,208名  
(前期末比 3,828名増)

### (4) 大株主 (上位10名)

株主名	当社への出資状況	
	持株数 (千株)	持株比率 (%)
阪急阪神ホールディングス株式会社	22,807	13.04
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	20,175	11.53
阪急阪神不動産株式会社	15,150	8.66
エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社	12,297	7.03
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	8,480	4.84
株式会社フジ・メディア・ホールディングス	4,940	2.82
株式会社TBSテレビ	4,521	2.58
株式会社竹中工務店	3,785	2.16
株式会社丸井グループ	2,578	1.47
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (管理信託口 79203)	2,000	1.14

- (注)1. 当社は自己株式を11,591,879株保有しておりますが、上記の大株主(上位10名)からは除いております。  
2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

### (5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

	株式数	交付対象者数
取締役 (監査等委員・社外取締役を除く)	6,461株	4名
社外取締役	一株	一名
取締役 (監査等委員)	一株	一名

- (注)1. 当社の株式報酬の内容につきましては、事業報告「3. (4)取締役の報酬等」に記載しております。  
2. 上記の取締役以外に、執行役員10名に対し、総計4,857株の株式を職務執行の対価として交付しております。

### 3 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役の氏名等 (2023年2月28日現在)

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	島谷能成	株式会社東京楽天地取締役 阪急阪神ホールディングス株式会社取締役 株式会社フジ・メディア・ホールディングス社外取締役 株式会社東京會館社外取締役
代表取締役社長執行役員	松岡宏泰	エンタテインメントユニット長 エンタテインメントユニット国際担当 内部監査室、TOHO Digital Lab.各直轄
取締役副社長執行役員	太古伸幸	コーポレート本部長 不動産経営管掌 スバル興業株式会社取締役 オーエス株式会社社外取締役
取締役専務執行役員	市川南	エンタテインメントユニット映画本部長 映画本部映画調整、同映画企画各担当
取締役	角和夫	阪急阪神ホールディングス株式会社代表取締役会長 グループCEO エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社取締役 株式会社東京楽天地取締役 株式会社アシックス社外取締役
取締役(常勤監査等委員)	緒方栄一	監査等委員会委員長
取締役(監査等委員)	小林節	株式会社パレスホテル代表取締役会長
取締役(監査等委員)	安藤知史	弁護士 石原産業株式会社社外取締役
取締役(監査等委員)	折井雅子	サントリーホールディングス株式会社顧問 公益財団法人サントリー芸術財団サントリーホール総支配人 株式会社大林組社外取締役

(注)1. 取締役(監査等委員) 小林 節、安藤知史、折井雅子の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

2. 取締役(監査等委員) 小林 節、安藤知史、折井雅子の各氏は、東京及び福岡証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、各取引所に届け出ております。

3. 取締役(監査等委員) 小林 節氏は、株式会社パレスホテルの経営に長く携わり、同社取締役経理部長及び銀行業務の経歴があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 当社監査等委員会は、情報収集その他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、緒方栄一氏を常勤の監査等委員として選定しております。
5. 当社は執行役員制度を導入しており、取締役を兼務しない執行役員は次のとおりであります。

(2023年4月1日時点)

地位	氏名	担当
常務執行役員	瀬田 一彦	不動産本部長
常務執行役員	池田 篤郎	エンタテインメントユニット演劇本部長 演劇本部演劇担当
常務執行役員	大田 圭二	エンタテインメントユニットアニメ本部長 アニメ本部TOHO animation 担当 エンタテインメントユニットライツ事業、同事業統括各担当
上席執行役員	池田 隆之	エンタテインメントユニット映画本部映画興行担当 TOHOシネマズ株式会社代表取締役社長
上席執行役員	加藤 陽則	コーポレート本部人事、同経理財務各担当
上席執行役員	和田 薫一郎	不動産本部不動産経営担当
上席執行役員	本多 太郎	コーポレート本部経営企画、同情報システム、同TX推進各担当
執行役員	宇田 典弘	エンタテインメントユニット演劇本部演劇部長
執行役員	福田 明宏	コーポレート本部総務、同法務各担当兼コーポレート本部総務部長
執行役員	吉田 充孝	エンタテインメントユニット映画本部映画営業、同宣伝各担当兼 エンタテインメントユニット映画本部映画営業部長

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）5名との間で会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項が定める最低責任限度額であります。

## (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社及び当社の子会社の取締役、執行役員、監査役等であり、被保険者は保険料を負担しておりません。契約期間は1年間であります。当該保険契約により被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金や争訟費用が填補されることとなります。ただし、私的な利益又は便益の供与を違法に得た場合や、犯罪行為あるいは法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為に起因して生じた場合には填補の対象としないなど、一定の免責事由があり、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。



## (4) 取締役の報酬等

### ① 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年3月23日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容についてガバナンス委員会の審議を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、ガバナンス委員会における審議内容が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

### 基本方針

当社の取締役の報酬は、株主総会で決議された枠内において、その役位・職責に相応しい報酬水準を確保するとともに、当社グループの企業価値及び業績の向上に対する適切なインセンティブを付与することを基本方針とする。その報酬体系としては、(1)役位・職責、個人業績等に応じた「基本報酬」(金銭)、(2)中長期の企業価値向上による株主との利益共有を目的とした「株式報酬」(譲渡制限付株式)、(3)単年度の業績目標を達成することへのインセンティブを目的とした「業績達成賞与」(金銭)から構成するものとする。但し、非業務執行取締役及び監査等委員である取締役については、その職務の性質に鑑み、金銭による固定報酬のみとする。

#### 1. 基本報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

基本報酬は月額固定報酬とし、役位別の報酬テーブルに基づき、職責、個人業績等を勘案して毎年5月に決定し、6月より支給する。

#### 2. 非金銭報酬等の内容及び額または数の算定方法の決定に関する方針

非金銭報酬である株式報酬は、役位に応じて毎年一定額相当の譲渡制限付株式を付与する。譲渡制限期間は、交付日から当該取締役が当社の取締役その他当社取締役会が定める地位を退任または退職するまでの期間とする。役位別に付与する株式数は、毎年5月開催のガバナンス委員会の審議を経て取締役会で決定し、各取締役への株式の割当は翌6月に行う。

#### 3. 業績連動報酬等の内容及び額の算定方法の決定に関する方針

業績連動報酬である業績達成賞与は、単年度の業績目標を達成した場合に金銭で支給する。

賞与の支給基準については、毎年5月開催のガバナンス委員会の審議を経て取締役会で決定する。その指標は連結営業利益とし、当該年度の利益水準に応じて基本報酬月額0%~200%を支給する。各取締役への支給は、当該年度の決算が確定する翌年の定時株主総会の後に行う。

#### 4. 基本報酬、非金銭報酬等及び業績連動報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役の報酬のうち、固定的に支給される基本報酬と中長期及び短期のインセンティブ給としての性格を持つ株式報酬及び業績達成賞与の割合は、上位の役位ほどインセンティブ給のウェイトが高まる設計方針とする。その制度内容の詳細については、ガバナンス委員会の審議を経て取締役会で決定するものとする。

#### 5. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定の方法

基本報酬の個人別金額の決定権限は、毎年5月開催の取締役会決議に基づき代表取締役に委任するものとする。代表取締役は、ガバナンス委員会の審議を経て策定された役位別の報酬テーブルに基づき、その範囲(レンジ)内において、各取締役の職責、個人業績等の要素を総合的に評価し、個人別の金額を適切に決定するものとする。なお、監査等委員である取締役の固定報酬の個人別金額については、監査等委員である取締役の協議による。

②当事業年度に係る取締役の報酬等の総額等

	対象人数及び総額		内訳					
			基本報酬 (金 銭)		株式報酬 (譲渡制限付株式)		業績達成賞与 (金 銭)	
	対象人数	総額	対象人数	金額	対象人数	金額	対象人数	金額
	名	百万円	名	百万円	名	百万円	名	百万円
取締役 (監査等委員である取締役を除く。)	5	257	5	227	4	29	—	—
取締役 (監査等委員)	5	46	5	46	—	—	—	—
(うち社外取締役)	3	22	3	22	—	—	—	—

- (注) 1. 上記には、当事業年度中に退任した取締役を含めております。
2. 取締役の基本報酬額は、2016年5月26日開催の第127回定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）について年額5億円以内（当該株主総会終結時点の員数13名）、取締役（監査等委員）について年額8千万円以内（当該株主総会終結時点の員数5名）と決議いただいております。また、株式報酬、業績達成賞与の支給総額は、2020年5月28日開催の第131回定時株主総会において、業務執行取締役に対し、それぞれ年額1億円以内と決議いただいております（当該株主総会終結時点の員数12名）。
3. 社外取締役が当社の子会社から受けた役員報酬はありません。
4. 取締役会は、代表取締役会長 島谷能成及び代表取締役社長 社長執行役員松岡宏泰に対し、各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の基本報酬額の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ、各取締役の職責、個人業績等の評価を行うには、代表取締役の両氏が最も適していると判断したためであります。受任者の担当は、事業報告「3.(1)取締役の氏名等」に記載のとおりです。委任された内容の決定にあたっては、ガバナンス委員会の審議を経て、株主総会の決議により定められた報酬総額の枠内で決定しております。
5. 業績連動報酬である業績達成賞与は、連結営業利益を業績指標とすることとしております。これは、当社グループの単年度の成果を示す数値として最も適切と考えるためであります。業績達成賞与の額は、事業報告「3.(4)取締役の報酬等」基本方針の第3項に記載するところに従って算定され、当事業年度の支給基準は、2022年5月26日開催のガバナンス委員会の審議を経て、同日開催した取締役会において次のとおり決定しております。なお、当事業年度に係る業績達成賞与は不支給を予定しており、その算定に用いた業績指標の実績は、448億円であります。

2023年2月期 連結営業利益	各人の基本報酬月額に対する倍率
530億円以上	200%
480億円以上530億円未満	100%
480億円未満	0%

## (5) 社外役員に関する事項

区分・氏名	重要な兼職の状況	出席状況、発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役 (監査等委員)  小林 節	株式会社パレスホテル 代表取締役会長	<p>長年にわたる当社と異なる業種の企業経営に携わる経営の専門家として、その経歴を通じて培われた幅広い見識に基づく見地から、特に経営戦略を含む経営全般に対して取締役会の監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。</p> <p>また、ガバナンス委員会の委員として、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・取締役会出席回数：9回/9回</li> <li>・監査等委員会出席回数：10回/10回</li> </ul>
社外取締役 (監査等委員)  安藤 知史	弁護士  石原産業株式会社社外取締役	<p>当社グループの属する業界事情に精通した弁護士として、また事業法人の社外役員として、その経歴を通じて培われた幅広い見識に基づく見地から、特にコーポレート・ガバナンス、コンプライアンス等について専門的な立場から取締役会の監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。</p> <p>また、ガバナンス委員会の委員長として、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・取締役会出席回数：9回/9回</li> <li>・監査等委員会出席回数：10回/10回</li> </ul>
社外取締役 (監査等委員)  折井 雅子	サントリーホールディングス 株式会社顧問  公益財団法人サントリー芸術財団 サントリーホール総支配人 株式会社大林組社外取締役	<p>当社と異なる業種の企業経営に携わり、マーケティングや人材開発の推進、また芸術文化事業への造詣が深いことに加え、事業法人の社外役員として、その経歴を通じて培われた幅広い見識に基づく見地から、特に経営戦略やサステナビリティ、人材育成等の観点から、取締役会の監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。</p> <p>また、ガバナンス委員会の委員として、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・取締役会出席回数：9回/9回</li> <li>・監査等委員会出席回数：10回/10回</li> </ul>

(注) 当社と社外役員の重要な兼職先との間には、特別な関係はありません。

## 4 会計監査人の状況

(1) 名称 有限責任監査法人トーマツ

### (2) 報酬等の額

摘要	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	73百万円
当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	147百万円

(注) 1. 当社監査等委員会は、会計監査人の前事業年度の監査計画と実績の比較、報酬額等の推移を確認し、会計監査の職務遂行状況を担当部門から聴取したうえで、当事業年度の監査予定時間及び報酬額の見積りの妥当性等を総合的に検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。  
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、上記金額には両者の合計額を記載しております。

### (3) 非監査業務の内容

該当する事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査等委員会は、会計監査人が次の事項に該当し、職務を継続することが相当でないと認められる場合には、監査等委員会で審議のうえ、会計監査人を解任し、又は再任しないこととします。

1. 会社法、公認会計士法その他の法令に違反し、又は抵触した場合
2. 公序良俗に反する行為があったと認められる場合
3. 会計監査人の職務状況等から、監査の適正性、信頼性が確保できないと認められる場合

## 5 その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当する事項はありません。

(注：本事業報告中に記載の金額及び株式数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。)



## 連結計算書類

### 連結貸借対照表 (2023年2月28日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
<b>(資産の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>224,708</b>
現金及び預金	44,259
受取手形、売掛金及び契約資産	32,921
リース投資資産	15,997
有価証券	44,986
棚卸資産	11,003
現先短期貸付金	64,999
その他	10,629
貸倒引当金	△ 89
<b>固定資産</b>	<b>309,388</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>177,451</b>
建物及び構築物	85,434
機械装置及び運搬具	5,937
器具及び備品	2,849
土地	80,475
建設仮勘定	2,749
その他	5
<b>無形固定資産</b>	<b>4,953</b>
借地権	1,191
のれん	2,032
その他	1,729
<b>投資その他の資産</b>	<b>126,984</b>
投資有価証券	108,499
繰延税金資産	3,523
退職給付に係る資産	652
差入保証金	12,525
その他	1,865
貸倒引当金	△82
<b>資産合計</b>	<b>534,097</b>

科目	金額
<b>(負債の部)</b>	
<b>流動負債</b>	<b>65,762</b>
買掛金	30,773
短期借入金	53
1年内返済予定の長期借入金	59
未払金	5,311
未払費用	3,819
未払法人税等	9,782
未払消費税等	2,061
賞与引当金	1,008
役員賞与引当金	18
PCB処理引当金	150
資産除去債務	52
預り保証金	1,293
その他	11,377
<b>固定負債</b>	<b>44,643</b>
長期借入金	326
繰延税金負債	10,428
退職給付に係る負債	3,437
役員退職慰労引当金	178
PCB処理引当金	86
資産除去債務	7,117
長期預り保証金	22,924
その他	145
<b>負債合計</b>	<b>110,405</b>
<b>(純資産の部)</b>	
<b>株主資本</b>	<b>389,894</b>
資本金	10,355
資本剰余金	14,180
利益剰余金	404,225
自己株式	△ 38,866
<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>19,411</b>
その他有価証券評価差額金	17,092
土地再評価差額金	800
為替換算調整勘定	2,110
退職給付に係る調整累計額	△ 592
<b>非支配株主持分</b>	<b>14,384</b>
<b>純資産合計</b>	<b>423,691</b>
<b>負債・純資産合計</b>	<b>534,097</b>

**連結損益計算書** (2022年3月1日から  
2023年2月28日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
営業収入		244,295
営業原価		135,669
売上総利益		108,625
販売費及び一般管理費		63,745
営業利益		44,880
営業外収益		
受取利息及び配当金	1,883	
持分法による投資利益	394	
為替差益	421	
その他	258	2,957
営業外費用		
支払利息	8	
自己株式取得費用	0	
貸倒引当金繰入額	6	
その他	7	22
経常利益		47,815
特別利益		
固定資産売却益	75	
投資有価証券売却益	1,745	
収用補償金	446	
助成金収入	2,729	4,997
特別損失		
減損損失	1,211	
固定資産解体費用	270	
投資有価証券評価損	28	
割増退職金	812	2,322
税金等調整前当期純利益		50,490
法人税、住民税及び事業税	16,556	
法人税等調整額	△935	15,620
当期純利益		34,869
非支配株主に帰属する当期純利益		1,438
親会社株主に帰属する当期純利益		33,430

## 計算書類

### 貸借対照表 (2023年2月28日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
<b>(資産の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>171,104</b>
現金及び預金	11,498
売掛金	18,802
リース投資資産	15,997
有価証券	44,986
棚卸資産	7,732
現先短期貸付金	64,999
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	135
その他	6,969
貸倒引当金	△17
<b>固定資産</b>	<b>280,929</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>140,484</b>
建物及び構築物	67,663
機械装置及び運搬具	915
工具、器具及び備品	760
土地	69,430
建設仮勘定	1,714
<b>無形固定資産</b>	<b>3,130</b>
借地権	886
のれん	1,699
その他	543
<b>投資その他の資産</b>	<b>137,315</b>
投資有価証券	89,348
関係会社株式	43,202
関係会社長期貸付金	2,736
前払年金費用	930
差入保証金	766
その他	363
貸倒引当金	△32
<b>資産合計</b>	<b>452,034</b>

科目	金額
<b>(負債の部)</b>	
<b>流動負債</b>	<b>111,293</b>
買掛金	16,002
関係会社短期借入金	74,414
1年内返済予定の関係会社長期借入金	3,185
未払金	4,080
未払費用	2,263
未払法人税等	4,994
賞与引当金	280
PCB処理引当金	150
その他	5,923
<b>固定負債</b>	<b>41,645</b>
関係会社長期借入金	7,480
繰延税金負債	8,620
退職給付引当金	1,534
PCB処理引当金	86
未払役員退職慰労金	23
資産除去債務	2,676
長期預り保証金	21,224
<b>負債合計</b>	<b>152,939</b>
<b>(純資産の部)</b>	
<b>株主資本</b>	<b>283,349</b>
資本金	10,355
資本剰余金	10,663
資本準備金	10,603
その他資本剰余金	60
利益剰余金	300,800
利益準備金	2,588
その他利益剰余金	298,211
土地圧縮積立金	615
建物圧縮積立金	49
別途積立金	120,463
繰越利益剰余金	177,081
自己株式	△ 38,469
<b>評価・換算差額等</b>	<b>15,745</b>
その他有価証券評価差額金	15,745
<b>純資産合計</b>	<b>299,095</b>
<b>負債・純資産合計</b>	<b>452,034</b>

## 損益計算書 (2022年3月1日から 2023年2月28日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
営業収入		122,924
営業原価		69,480
売上総利益		53,444
販売費及び一般管理費		25,434
営業利益		28,009
営業外収益		
受取利息及び配当金	5,630	
為替差益	652	
その他	17	6,299
営業外費用		
支払利息	34	
自己株式取得費用	0	
貸倒引当金繰入額	6	
その他	7	48
経常利益		34,260
特別利益		
固定資産売却益	75	
投資有価証券売却益	1,705	
収用補償金	446	
助成金収入	1,966	4,194
特別損失		
固定資産解体費用	270	
投資有価証券評価損	28	298
税引前当期純利益		38,156
法人税、住民税及び事業税	10,233	
法人税等調整額	△ 199	10,034
当期純利益		28,122



# 監査報告書

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

### 独立監査人の監査報告書

2023年4月10日

東宝株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中桐光康
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐瀬剛

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、東宝株式会社の2022年3月1日から2023年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東宝株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2023年4月10日

東宝株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中桐光康
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐瀬 剛

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、東宝株式会社の2022年3月1日から2023年2月28日までの第134期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上



## 監査等委員会の監査報告書 謄本

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2022年3月1日から2023年2月28日までの第134期事業年度の取締役の職務の執行に関して監査いたしました。その方法及び結果につき、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役、執行役員及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- (1) 監査等委員会が定めた当期の監査方針、職務の分担、監査計画等に従い、会社の内部統制部門等と連携の上、インターネットを経由した手段も活用しながら、重要な会議に出席し、取締役、執行役員及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、当社の内部監査室及び経営企画部等から定期的に子会社の事業の報告を受けるとともに、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受け、説明を求めました。
- (2) 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況についてインターネットを経由した手段も活用しながら報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、監査上の主要な検討事項については、会計監査人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

##### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

##### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年4月12日

東宝株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員	緒	方	栄	一	㊟
監査等委員	小	林		節	㊟
監査等委員	安	藤	知	史	㊟
監査等委員	折	井	雅	子	㊟

(注) 監査等委員 小林 節、安藤知史及び折井雅子は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

## 連結株主資本等変動計算書

(2022年3月1日から 2023年2月28日まで)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,355	14,122	380,430	28,712	376,197
会計方針の変更による累積的影響額			1,250		1,250
会計方針の変更を反映した当期首残高	10,355	14,122	379,179	28,712	374,946
当期変動額					
剰余金の配当			8,385		8,385
親会社株主に帰属する当期純利益			33,430		33,430
自己株式の取得				10,187	10,187
自己株式の処分		35		33	69
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		21			21
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					-
当期変動額合計	-	57	25,045	10,153	14,948
当期末残高	10,355	14,180	404,225	38,866	389,894

	その他の包括利益累計額					非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額 金	為替換算調整勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額 合計		
当期首残高	19,854	800	121	1,008	19,525	13,458	409,181
会計方針の変更による累積的影響額					-		1,250
会計方針の変更を反映した当期首残高	19,854	800	121	1,008	19,525	13,458	407,930
当期変動額							
剰余金の配当					-		8,385
親会社株主に帰属する当期純利益					-		33,430
自己株式の取得					-		10,187
自己株式の処分					-		69
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					-		21
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減					-		0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,761	-	2,232	415	113	926	812
当期変動額合計	2,761	-	2,232	415	113	926	15,761
当期末残高	17,092	800	2,110	592	19,411	14,384	423,691

# 連結注記表

## (連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

### 1 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 35 社

主要な連結子会社の名称

TOHOシネマズ(株)、スバル興業(株)、東宝ビル管理(株)

(株)エイド・ディーシーシーの全株式を取得したこと、TIA(株)の株式を追加取得したことにより、連結の範囲に含めております。

なお、TIA(株)については、(株)TOHO animation STUDIOに商号を変更しております。

#### (2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称

(株)東宝ビジネスサポート

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社はいずれも小規模であり、総資産の合計額、売上高の合計額、当期純損益及び利益剰余金のうち持分に見合う額の合計額等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外しております。

### 2 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数

持分法を適用した非連結子会社の数 — 社、持分法を適用した関連会社の数 2 社

#### (2) 持分法適用関連会社の名称

オーエス(株)、(株)東京楽天地

#### (3) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等

主要な会社等の名称

(非連結子会社)

(株)東宝ビジネスサポート

(関連会社)

有楽町センタービル管理(株)

持分法を適用していない理由

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社はいずれも小規模であり、当期純損益及び利益剰余金のうち持分に見合う額の合計額等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、これらの会社に対する投資については持分法を適用せず原価法により評価しております。

#### (4) 持分法の適用の手続について特に記載すべき事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の直近の事業年度に係る計算書類を使用しております。

### 3 連結子会社の事業年度等に関する事項

スバル興業(株)他12社の決算日は1月31日、国際東宝(株)(Toho International, Inc.)の決算日は12月31日であり、連結財務諸表の作成にあたっては、連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しております。

(株)エイド・ディーシーシーの決算日は7月31日であり、1月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

Toho-Towa US, Inc.の決算日は12月31日であり、連結決算日にあわせて仮決算を行っております。

ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

#### 4 会計方針に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券 市場価格のない株式等以外のもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法  
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等 …………… 移動平均法による原価法

###### ② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

映画の製作品及び仕掛品は、棚卸資産に含めております。

製作品(封切済映画)

当社…期末前6か月内封切済作品 …………… 取得原価の15% (法人税法施行令第50条に基づく認定率) を基準としております。

連結子会社(東宝東和株) …………… 封切日からの経過月数による未償却残額(同上)を基準としております。

連結子会社 …………… 米国会計基準に基づき、作品ごとの未償却残高と見積公正価値のいずれか低い価額によっております。  
(国際東宝株)(Toho International, Inc.)

製作品(未封切映画)、仕掛品 …………… 個別原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)  
販売用不動産

商品及び貯蔵品、その他の棚卸資産 …………… 主として総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く) … 建物のうち1998年3月31日以前取得分で相当規模以上のもの及び1998年4月1日以降取得分並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法、それ以外の有形固定資産は定率法によっております。  
なお、建物及び構築物の耐用年数は2年から50年であります。

② 無形固定資産(リース資産を除く) … 定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

③ リース資産 …………… 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、リース取引開始日がリース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。

##### (3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金 …………… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金 …………… 従業員等に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

③ 役員賞与引当金 …………… 役員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上することとしております。

④ 役員退職慰労引当金 …………… 役員退職慰労金の支出に備えるため、連結子会社のうち16社は内規に基づく期末要支給額を計上しております。

⑤ PCB処理引当金 …………… PCB(ポリ塩化ビフェニル)廃棄物処理に備えるため、処理費用見積額を計上しております。

##### (4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。年金資産の額が退職給付債務を超える場合には、退職給付に係る資産として計上しております。

###### ① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。



② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の際連結会計年度から費用処理しております。過去勤務費用については、発生時に一括で費用処理しております。未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

③ 簡便法の採用

当社の一部の退職給付制度及び、連結子会社は簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては、その効果が発現すると見積られる期間(20年以内)で均等償却しております。ただし、金額に重要性が乏しい場合には、発生年度の費用として処理しております。

(6) 収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。なお、取引対価は、以下に記載があるものを除き、履行義務を充足してから概ね1カ月以内に受領しており、重要な金融要素を含んでおりません。

映画事業

映画事業においては、主に映画館への配給、劇場用映画の国内配信、映画館の経営、アニメコンテンツの利用、パッケージの販売、映像作品等に係る美術製作を行っております。

映画館への配給は、当社グループが製作した映画のほか、他社から配給業務を委託された映画の上映を、契約に基づき興行会社に許諾しており、当該許諾が履行義務であります。許諾料である映画配給収入は、興行会社による映画の上映時点で収益を認識しております。なお、洋画の配給取引において、当社グループの役割が代理人に該当する取引は、収益を総額で認識せず関連する費用を控除した純額を収益として認識しております。

劇場用映画の国内配信は、主として共同製作した劇場用映画の映像配信権の許諾を行っております。顧客との契約に基づき、顧客に対し映像配信権を使用する権利を与えることが履行義務であり、許諾開始時点で履行義務を充足したと判断し収益を認識しております。

映画館の経営は、映画興行として、当社グループで経営する映画館等で映画を上映するとともに、飲食物やパンフレット等の販売を行っております。映画の上映は、劇場での映画鑑賞サービスを提供することが履行義務であり、当該サービス提供時点で収益を認識しております。なお、顧客の鑑賞回数等に依りて付与されるポイント制度については、映画の無料鑑賞等が可能なポイントを履行義務として認識し、将来の失効見込み等を考慮して算定された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行い、ポイントが使用された時点で収益を認識しております。また、飲食物やパンフレット等の販売取引は、顧客に商品を引渡すことが履行義務であり、引渡し時点で収益を認識しております。なお、パンフレット等の販売取引において、当社グループの役割が代理人に該当する取引は、収益を総額で認識せず、関連する費用を控除した純額を収益として認識しております。

アニメコンテンツの利用は、共同製作したテレビアニメ作品に関する映像配信権の許諾及び商品化権の許諾を行っております。顧客との契約に基づき、顧客に対し当該知的財産を使用する権利を許諾することが履行義務であり、許諾開始時点で収益を認識しております。なお、一部の取引は顧客の売上高または使用量に基づいて生じており、知的財産の使用に関連して顧客が売上高を計上する時又は顧客が知的財産を使用する時に収益を認識しております。

パッケージの販売では、映像パッケージソフト等の企画・制作、販売等を行っております。顧客との契約に基づき商品を引渡すことが履行義務であり、引渡し時点で収益を認識しております。なお、一部の取引については、過去の返品実績に基づき将来返品されると見込まれる対価の額を営業収入から控除し、商品について受け取った又は受け取る対価の額で返金負債を認識しております。

映像作品等に係る美術製作は、顧客との請負契約に基づき映画などの美術セット等を製作することが履行義務であり、一定の期間にわたり充足される履行義務と判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。なお、例外として製作期間がごく短い契約については、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第95項に定める代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、顧客が検収した時点で収益を認識しております。取引対価は、履行義務を充足してから概ね2カ月以内に受領しております。

## 演劇事業

演劇事業においては、主に演劇の製作・興行を行っております。

演劇の製作・興行は、主として劇場における演劇の公演を企画・製作し、演劇を上演しています。当該取引においては、演劇鑑賞サービスを提供することが履行義務であり、演劇を上演した時点で収益を認識しています。

## 不動産事業

不動産事業においては、主に不動産の賃貸、不動産の保守・管理、道路の維持管理・清掃等を行っております。

不動産の賃貸は、オフィスビルや商業施設等の賃貸を行っており、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 2007年3月30日)等に基づき収益を認識しております。

不動産の保守・管理は、オフィスビルや商業施設等の設備保守・警備・清掃業務等を行っております。顧客との契約に基づき主として設備保守・警備・清掃等のサービスを提供することが履行義務であり、一定期間にわたり充足される履行義務と判断し、契約期間にわたり収益を認識しております。

道路の維持管理・清掃等は、主として道路の維持・補修、土木工事、清掃等を行っております。顧客との契約に基づき当該業務を行うことが履行義務であり、一定の期間にわたり充足される履行義務と判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき顧客からの指示に応じて収益を認識しております。取引対価は、履行義務を充足してから概ね1年以内に受領しております。

### (7) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、子会社の決算日または仮決算日における直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

## (会計方針の変更に関する注記)

### 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これによる主な変更点は以下のとおりです。

映画館への配給のうち一部の洋画配給取引や映画館の経営における劇場内売店での一部のパンフレット・グッズ販売取引など、当社グループの役割が代理人に該当する取引については、収益を総額で認識せず、関連する費用を控除した純額を収益として認識しております。

映画館の経営において運営するポイント制度について、映画鑑賞時に収益を認識せず、付与したポイントを履行義務として認識し、将来の失効見込み等を考慮して算定された独立販売価格を基礎として取引価格を配分しております。

パッケージの販売取引において将来予想される返品等については、販売時に収益を認識せず、変動対価に関する定めに従って見積計上し、営業収入及び営業原価から減額しております。

道路の維持管理・清掃等のうち道路土木工事における工事契約に関して、従来は成果の確実性が認められる工事については工事進行基準を、それ以外の工事については工事完成基準を適用しておりましたが、一定の期間にわたり収益を認識し、見積工事原価総額に対する発生工事原価の割合で測定した進捗度に基づき収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

この結果、当連結会計年度の営業収入は13,907百万円減少し、営業原価は10,692百万円減少し、販売費及び一般管理費は3,450百万円減少し、営業利益は235百万円増加し、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ227百万円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は1,250百万円減少しております。1株当たり情報に与える影響は軽微であります。

### 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、連結計算書類に与える影響はありません。

また、(金融商品に関する注記)において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。

## (会計上の見積りに関する注記)

### 映画興行事業に係る固定資産の減損

#### (1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

当社グループは、当連結会計年度末現在の連結貸借対照表において、有形固定資産177,451百万円(うち、映画興行事業に係る資産は16,396百万円)を計上しております。

また、当連結会計年度の連結損益計算書において、固定資産の減損損失1,211百万円(うち、映画興行事業に係る減損損失は761百万円)を計上しております。

#### (2) 会計上の見積りの内容について連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

##### ①当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出方法

当社グループの映画興行事業では、各劇場を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としてグルーピングしております。減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することにより減損損失の認識の要否を判定し、必要と判定された場合には帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額を減損損失として計上しております。

##### ②当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

減損損失の認識の要否の判定に用いられる割当前将来キャッシュ・フローは、劇場ごとの事業計画及び実績に基づき見積っております。事業計画については、過去の実績や公開作品を基礎として興行収入が安定的に推移するとの仮定を使用しております。

##### ③翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

将来キャッシュ・フローについては、今後の新型コロナウイルス感染症の感染状況に加え、他の将来の不確実な経済状況や市場価額の変動によって影響を受ける可能性があり、実際のキャッシュ・フローが見積りより悪化した場合には、減損損失を計上する可能性があります。

## (連結貸借対照表に関する注記)

1 担保に供している資産	投資有価証券	10 百万円
	定期預金	41 百万円
	土地	250 百万円
上記のうち土地に対応する債務	長期預り保証金	30 百万円
2 有形固定資産の減価償却累計額		179,701 百万円
3 棚卸資産の内訳	商品及び製作品	2,805 百万円
	仕掛品	7,776 百万円
	原材料及び貯蔵品	420 百万円
4 国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除した圧縮記帳額	建物及び構築物	192 百万円

## (連結損益計算書に関する注記)

### 1 助成金収入

当社グループは、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う大規模施設に対する協力金等を「助成金収入」として特別利益に計上しております。

### 2 割増退職金

当社の連結子会社である株式会社東京現像所の事業を終了することに伴う割増退職金を特別損失に計上しております。

### 3 減損損失

映画興行事業に係る減損損失として761百万円計上しております。その他、当社の連結子会社である株式会社東京現像所の事業を終了することとしたため、減損損失として449百万円計上しております。

## (連結株主資本等変動計算書に関する注記)

### 1 連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数

普通株式

186,490,633 株

### 2 配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年5月26日 定時株主総会	普通株式	4,869	27.50	2022年2月28日	2022年5月27日
2022年9月27日 取締役会	普通株式	3,521	20.00	2022年8月31日	2022年11月21日

(注) 配当金の総額には、連結子会社が保有する親会社株式に対する配当金5百万円を含めております。

#### (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

2023年5月25日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

- |            |            |
|------------|------------|
| ① 配当金の総額   | 6,995 百万円  |
| ② 1株当たり配当額 | 40.00 円    |
| ③ 基準日      | 2023年2月28日 |
| ④ 効力発生日    | 2023年5月26日 |

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

## (金融商品に関する注記)

### 1 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金調達については自己資金で賄うことを原則としております。また、一時的な余資は現先短期貸付金等の安全性の高い金融資産で運用しております。なお、デリバティブ取引については、リスクの高い投機的な取引は行わない方針であります。

営業債権である受取手形及び売掛金、リース投資資産は顧客の信用リスクに晒されておりますが、与信債権管理規程に従い、取引先の状況等を定期的に把握し、財務状況の悪化等によるリスクの低減を図っております。現先短期貸付金は一定以上の格付けのある相手先に対する安全性の高い短期的な貸付金であり、信用リスクは軽微であります。また、有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式や安全性の高い債券等であり、市場リスクに晒されております。これらについては、四半期ごとに時価や発行体の財務状況等の把握を行っております。外貨建預金は、為替の変動リスクに晒されておりますが、為替変動の状況を継続的にモニタリングしております。差入保証金は、主に賃貸借契約に基づき預託しているものであり、取引先企業等の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は短期間で決済されるものであります。預り保証金は主に賃貸借契約に基づく保証金であり、流動性リスクに晒されております。

### 2 金融商品の時価等に関する事項

2023年2月28日(当期の連結決算日)における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) リース投資資産	15,997	16,750	752
(2) 有価証券及び投資有価証券(*)	152,253	151,498	△ 755
(3) 差入保証金	12,525	12,169	△ 356
資産計	180,777	180,418	△ 358
(1) 長期預り保証金	22,924	21,979	△ 944
負債計	22,924	21,979	△ 944

(\*)有価証券及び投資有価証券には、持分法適用の上場関連会社株式を含めており、差額は当該株式の時価評価によるものです。

- (注1) 「現金及び預金」、「受取手形、売掛金及び契約資産」、「現先短期貸付金」、「買掛金」並びに「未払金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- (注2) 市場価格のない株式等は「(2) 有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりです。

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表 計上額
投資有価証券	
① 子会社及び関連会社株式	138
② 非上場株式等	1,093

### 3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しています。

レベル1の時価 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価 観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しています。

#### (1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位:百万円)

	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	53,481	-	-	53,481
債券	-	62,292	-	62,292
その他	-	26,195	-	26,195
資産計	53,481	88,488	-	141,970



## (2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位:百万円)

	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
リース投資資産	-	16,750	-	16,750
有価証券及び投資有価証券				
関係会社株式	9,527	-	-	9,527
差入保証金	-	12,169	-	12,169
資産計	9,527	28,920	-	38,448
長期預り保証金	-	21,979	-	21,979
負債計	-	21,979	-	21,979

(注)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

## リース投資資産

リース投資資産の時価については、一定の期間毎に区分した債権毎に債権額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割引いた現在価値により算定しており、レベル2に分類しております。

## 有価証券及び投資有価証券

上場株式、債券は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時間に分類しております。一方で、当社が保有している債券は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2に分類しております。

## 差入保証金

差入保証金の時価については、一定の期間毎に区分して、国債の利回り等適切な指標で割引いた現在価値により算定しており、レベル2に分類しております。

## 長期預り保証金

預り保証金の時価については、一定の期間毎に区分して、国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを加味した利率で割引いた現在価値により算定しており、レベル2に分類しております。

## (賃貸等不動産に関する注記)

## 1 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用オフィスビルや賃貸商業施設を有しております。

## 2 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価
賃貸等不動産	128,596	521,588

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

(注2) 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については、適切に市場価額を反映していると考えられる指標等に基づく価額によっております。

## (収益認識に関する注記)

### 1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位:百万円)

	映画事業	演劇事業	不動産事業	その他	合計
主要なサービス					
映画館への配給	26,815	-	-	-	26,815
劇場用映画の国内配信	3,341	-	-	-	3,341
映画館の経営	71,054	-	-	-	71,054
アニメコンテンツの利用(※1)	17,530	-	-	-	17,530
パッケージの販売	5,597	-	-	-	5,597
映像作品等に係る美術製作	8,561	-	-	-	8,561
演劇の製作・興行	-	18,202	-	-	18,202
道路の維持管理・清掃等	-	-	26,421	-	26,421
不動産の保守・管理	-	-	9,983	-	9,983
その他	25,115	-	1,683	1,163	27,962
顧客との契約から生じる収益	158,015	18,202	38,088	1,163	215,470
その他の収益(※2)	-	-	28,824	-	28,824
外部顧客への売上	158,015	18,202	66,913	1,163	244,295

(※1) アニメコンテンツの利用は、主に配信を中心とした番組販売や商品化権収入等であります。

(※2) その他の収益には、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に基づく賃貸収入等が含まれております。

### 2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等) 4 会計方針に関する事項 (6) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

### 3 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

#### (1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位:百万円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	17,820	27,556
契約資産	5,031	5,364
契約負債	5,030	6,742

契約資産は主に、道路の維持管理・清掃等の工事請負契約に係る対価に対する当社グループの権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社グループの権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は主に、顧客との契約に基づき受け取った前受金に関するもの及び映画館の経営において付与したポイント制度のうち期末時点において履行義務を充足していない残高に関するものであります。契約負債は収益の認識に伴い取り崩されます。上記表の契約負債の残高は、流動負債のその他に含まれております。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は4,882百万円であります。

当期中の契約資産及び契約負債の残高に重要な変動はありません。

また、過去の期間に充足した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益の額に重要性はありません。

#### (2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約、及び当社グループで行う各種権利許諾のうち、売上高又は使用量に基づくロイヤリティについて注記の対象に含めておりません。未充足(又は部分的に未充足)の履行義務は、総額で2,874百万円であります。映画事業の映画館の経営におけるポイント制度等に関する1,601百万円は概ね2年以内に、不動産事業の道路の維持管理・清掃等に関する1,273百万円は概ね3年以内に収益として認識されると見込んでおります。

## (1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	2,344	円	59	銭
1株当たり当期純利益	190	円	37	銭

## (その他の注記)

### 1 退職給付会計関係

#### (1) 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度を採用しております。当社及び連結子会社10社は、積立型の確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、当社の一部の退職給付制度及び、連結子会社のうち17社は非積立型の退職一時金制度を設けております。当社及び連結子会社1社では、確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度及び退職一時金制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。当社の一部の退職給付制度及び、連結子会社は簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

なお、当社は、保有株式の拠出により、退職給付信託を設定しております。

#### (2) 確定給付制度

##### ① 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	11,847	百万円
勤務費用	792	百万円
利息費用	39	百万円
数理計算上の差異の発生額	△ 513	百万円
退職給付の支払額	△ 815	百万円
その他	7	百万円
退職給付債務の期末残高	11,358	百万円

(注)簡便法を適用した退職給付制度を含めております。

##### ② 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	8,530	百万円
期待運用収益	85	百万円
数理計算上の差異の発生額	△ 81	百万円
事業主からの拠出額	452	百万円
退職給付の支払額	△ 427	百万円
その他	14	百万円
年金資産の期末残高	8,573	百万円

(注)簡便法を適用した退職給付制度を含めております。

##### ③ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	10,419	百万円
年金資産	△ 8,573	百万円
	1,845	百万円
非積立型制度の退職給付債務	938	百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,784	百万円
退職給付に係る負債	3,437	百万円
退職給付に係る資産	△ 652	百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,784	百万円

(注)簡便法を適用した退職給付制度を含めております。

④ 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	792 百万円
利息費用	39 百万円
期待運用収益	△ 85 百万円
数理計算上の差異の費用処理額	167 百万円
その他	26 百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	940 百万円

(注1) 簡便法を適用した退職給付制度を含めております。

(注2) 当連結会計年度において、上記の退職給付費用以外に、割増退職金を特別損失に計上しております。

⑤ 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

数理計算上の差異	△ 599 百万円
合計	△ 599 百万円

⑥ 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

未認識数理計算上の差異	853 百万円
合計	853 百万円

⑦ 年金資産に関する事項

・ 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

生保一般勘定	53.0%
生保特別勘定	37.7%
国内株式	8.3%
その他	1.0%
合計	100.0%

(注) 年金資産合計には、退職給付信託が9.3%含まれております。

・ 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

⑧ 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	0.91%
長期期待運用収益率	1.25%
予想昇給率	3.30%

(3) 確定拠出制度

確定拠出制度への要拠出額は、当連結会計年度において167百万円であります。

## 2 企業結合等関係

### 取得による企業結合

#### (1) 企業結合の概要

##### ① 被取得企業の名称及び事業内容

被取得企業の名称 : 株式会社エイド・ディーシーシー

事業内容 : 広告プロモーション企画・制作・運用、ウェブ企画・制作・運用、空間演出・イベント及び体験型エンタテインメントの企画・制作

##### ② 企業結合を行った主な理由

株式会社エイド・ディーシーシーは、革新的デジタル技術や新たなコミュニケーションを生み出す高度なクリエイションを強みとして、デジタルプロモーション、ブランディングの企画・開発・マーケティングやSNS広告運営までワンストップで提供しており、近年は、アトラクション企画・開発などエンタテインメント事業にも注力し、既存IPにアイデアとテクノロジーを活用した体験を加えることで、IPの新たなマーケットを創り出しています。同社をグループに迎え入れることで、デジタルを活用した様々なシナジーが見込まれると判断し、株式取得を決定いたしました。

##### ③ 企業結合日

2022年10月19日(株式取得日)

2022年10月31日(みなし取得日)

##### ④ 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

##### ⑤ 結合後企業の名称

株式会社エイド・ディーシーシー

##### ⑥ 取得した議決権比率

100.0%

##### ⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として、株式を取得したためであります。

#### (2) 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2022年11月1日から2023年1月31日まで

#### (3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	1,000 百万円
取得原価		1,000 百万円

#### (4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等 20 百万円

#### (5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却の方法及び償却期間

取得原価と、受け入れた資産及び引き受けた負債に配分された純額との差額から、1,111百万円のものれんが発生しております。当該のれんについては、重要性が乏しいため発生時に一括償却しております。

#### (6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	288 百万円
固定資産	133 百万円
資産合計	422 百万円
流動負債	158 百万円
固定負債	375 百万円
負債合計	533 百万円

(注:本連結計算書類中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。)



株主資本等変動計算書

(2022年3月1日から 2023年2月28日まで)

(単位:百万円)

	株主資本											評価・換算 差額等	純資産 合計	
	資本金	資本剰余金			利益剰余金						自己株式			株主資本 合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金 合計				
					土地圧縮 積立金	建物圧縮 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金						
当期首残高	10,355	10,603	54	10,658	2,588	367	51	120,465	157,890	281,362	27,764	274,611	18,514	293,125
会計方針の変更による累積的影響額									293	293		293		293
会計方針の変更を反映した当期首残高	10,355	10,603	54	10,658	2,588	367	51	120,465	157,596	281,068	27,764	274,318	18,514	292,832
当期変動額														
剰余金の配当									8,390	8,390		8,390		8,390
土地圧縮積立金の積立						248			248					
建物圧縮積立金の取崩							1		1					
当期純利益									28,122	28,122		28,122		28,122
自己株式の取得			16	16							10,738	10,755		10,755
自己株式の処分			22	22							33	55		55
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)													2,768	2,768
当期変動額合計			5	5		248	1		19,484	19,731	10,705	9,031	2,768	6,262
当期末残高	10,355	10,603	60	10,663	2,588	615	49	120,465	177,081	300,800	38,469	283,349	15,745	299,095

# 個別注記表

## (重要な会計方針に関する注記)

### 1 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 子会社株式及び関連会社株式 ..... 移動平均法による原価法
- (2) その他有価証券 市場価格のない株式等以外のもの..... 決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
- 市場価格のない株式等 ..... 移動平均法による原価法

### 2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

映画の製作品及び仕掛品は、棚卸資産に含めております。

- 製作品のうち未封切作品 ..... 個別原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
- 製作品のうち期末前6ヶ月内封切済作品 ..... 取得原価の15%(法人税法施行令第50条に基づく認定率)を基準としております。
- 仕掛品 ..... 個別原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
- 商品及び貯蔵品 ..... 総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

### 3 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産 ..... 1998年3月31日以前取得分で相当規模以上の建物、1998年4月1日以降取得した建物及び2016年4月1日以後に取得した建物附属設備並びに構築物は定額法、それ以外の有形固定資産は定率法によっております。  
なお、建物の耐用年数は7年から50年であります。
- (2) 無形固定資産 ..... 定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

### 4 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金 ..... 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞与引当金 ..... 従業員等に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。
- (3) 役員賞与引当金 ..... 役員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上することとしております。
- (4) PCB処理引当金 ..... PCB(ポリ塩化ビフェニル)廃棄物処理に備えるため、処理費用見積額を計上しております。
- (5) 退職給付引当金 ..... 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

#### 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

#### 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時に一括で費用処理しております。

未認識数理計算上の差異の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。

#### 簡便法の採用

一部の退職給付制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

## 5 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。なお、取引対価は、履行義務を充足してから概ね1カ月以内に受領しており、重要な金融要素を含んでおりません。

### 映画事業

映画事業においては、主に映画館への配給、劇場用映画の国内配信、アニメコンテンツの利用、パッケージの販売を行っております。

映画館への配給は、当社が製作した映画のほか、他社から配給業務を委託された映画の上映を、契約に基づき興行会社に許諾しており、当該許諾が履行義務であります。許諾料である映画配給収入は、興行会社による映画の上映時点で収益を認識しております。

劇場用映画の国内配信は、主として共同製作した劇場用映画の映像配信権の許諾を行っております。顧客との契約に基づき、顧客に対し映像配信権を使用する権利を与えることが履行義務であり、許諾開始時点で履行義務を充足したと判断し収益を認識しております。

アニメコンテンツの利用は、共同製作したテレビアニメ作品に関する映像配信権の許諾及び商品化権の許諾を行っております。顧客との契約に基づき、顧客に対し当該知的財産を使用する権利を許諾することが履行義務であり、許諾開始時点で収益を認識しております。なお、一部の取引は顧客の売上高または使用量に基づいて生じており、知的財産の使用に関連して顧客が売上高を計上する時又は顧客が知的財産を使用する時に収益を認識しております。

パッケージの販売では、映像パッケージソフト等の企画・制作、販売等を行っております。顧客との契約に基づき商品を引渡すことが履行義務であり、引渡し時点で収益を認識しております。なお、一部の取引については、過去の返品実績に基づき将来返品されると見込まれる対価の額を営業収入から控除し、商品について受け取った又は受け取る対価の額で返金負債を認識しております。

### 演劇事業

演劇事業においては、主に演劇の製作・興行を行っております。

演劇の製作・興行は、主として劇場における演劇の公演を企画・製作し、演劇を上演しています。当該取引においては、演劇鑑賞サービスを提供することが履行義務であり、演劇を上演した時点で収益を認識しています。

### 不動産事業

不動産事業においては、主に不動産の賃貸を行っております。

不動産の賃貸は、オフィスビルや商業施設等の賃貸を行っており、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 2007年3月30日)等に基づき収益を認識しております。

## 6 のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては、その効果が発現すると見積もられる期間(20年以内)で均等償却しております。ただし、金額に重要性が乏しい場合には、発生年度の費用として処理しております。

## (会計方針の変更に関する注記)

### 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識することとしております。これによる主な変更点は以下のとおりです。

パッケージの販売取引において将来予想される返品等については、販売時に収益を認識せず、変動対価に関する定めに従って見積計上し、営業収入及び営業原価から減額しております。

その他、一部の商品販売取引について、従来は顧客から受け取る対価の総額で収益を認識しておりましたが、顧客への財又はサービスの提供における当社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。当社の役割が本人に該当する取引のうち、顧客から受け取る額から販売店等の手数料相当額を控除した純額で収益を認識していたものは、総額で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用していません。

この結果、当事業年度の営業収入は232百万円増加し、営業原価は1,715百万円減少し、販売費及び一般管理費は1,852百万円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ95百万円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は293百万円減少しております。1株当たり情報に与える影響は軽微であります。

### 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することいたしました。なお、計算書類に与える影響はありません。

## (収益認識に関する注記)

収益を理解するための基礎となる情報は、「重要な会計方針に関する注記 5 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

## (貸借対照表に関する注記)

1 担保に供している資産	土地	250 百万円
上記のうち土地に対応する債務	長期預り保証金	30 百万円
2 有形固定資産の減価償却累計額		120,933 百万円
3 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)		
	短期金銭債権	3,469 百万円
	短期金銭債務	1,826 百万円
	長期金銭債務	177 百万円
4 棚卸資産の内訳	商品及び製作品	1,656 百万円
	仕掛品	6,035 百万円
	貯蔵品	40 百万円
5 国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除した圧縮記帳額		
	建物及び構築物	38 百万円

## (損益計算書に関する注記)

### 1 関係会社との取引高

営業取引による収入	21,840 百万円
営業取引による支出	16,137 百万円
営業取引以外の取引による取引高	4,040 百万円

### 2 助成金収入

当社は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う補助金等を「助成金収入」として特別利益に計上しております。

## (株主資本等変動計算書に関する注記)

### 1 自己株式の種類及び株式数

(単位:株)

株式の種類	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式	9,414,544	2,188,653	11,318	11,591,879
合計	9,414,544	2,188,653	11,318	11,591,879

(変更事由の概要)

普通株式の増加数は、取締役会決議に基づく取得2,000,000株、当社子会社からの現物配当186,900株、単元未満株式の買取による取得1,753株であります。

普通株式の減少数は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分11,318株によるものであります。

## (税効果会計に関する注記)

### 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)	賞与引当金	85 百万円
	棚卸資産評価損	267 百万円
	未払事業税・未払事業所税	312 百万円
	貸倒引当金	15 百万円
	退職給付引当金	184 百万円
	未払役員退職慰労金	7 百万円
	投資有価証券評価損	733 百万円
	子会社株式評価損	159 百万円
	減損損失	835 百万円
	P C B 処理引当金	72 百万円
	現物分配による子会社株式の計上	368 百万円
	資産除去債務	819 百万円
	その他	1,420 百万円
	繰延税金資産小計	5,282 百万円
	評価性引当額	2,298 百万円
	繰延税金資産合計	2,984 百万円



(繰延税金負債)	その他有価証券評価差額金	6,236 百万円
	土地圧縮積立金	271 百万円
	建物圧縮積立金	21 百万円
	資産除去債務に対応する除去費用	165 百万円
	土地評価差額	4,897 百万円
	その他	11 百万円
	繰延税金負債合計	11,604 百万円
	繰延税金負債の純額	8,620 百万円

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因

法定実効税率	30.62 %
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.12 %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	3.14 %
住民税均等割	0.01 %
評価性引当額の増減	0.78 %
のれん償却額	0.13 %
その他	0.66 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.30 %

## (関連当事者との取引に関する注記)

### 1 子会社等

(単位:百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の 所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	東宝東和(株)	直接100.00%	外国映画作品の各興行会社への配給	金銭の借入 借入金利息	4,181 0	短期借入金	8,995
子会社	TOHOシネマズ(株)	直接100.00%	当社配給映画作品の興行	金銭の借入 借入金利息	5,568 0	短期借入金	41,291
子会社	東宝ファシリティーズ(株)	直接100.00%	当社不動産の保守管理等	金銭の借入 借入金利息	157 0	短期借入金 1年内返済予定の長期借入金	2,178 2,000
子会社	東宝ビル管理(株)	直接100.00%	当社不動産の保守管理等	金銭の借入 借入金利息	103 3	短期借入金 1年内返済予定の長期借入金 長期借入金	3,214 800 5,100

#### 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 金銭の借入は、グループ全体の資金効率化を図るために借入を実施したものであり、利率は市中金利を勘案し決定しております。
- (2) 金銭の貸付は、グループ全体の資金効率化を図るために貸付を実施したものであり、利率は市中金利を勘案し決定しております。
- (3) 金銭の借入貸付のうち、取引金額については前期末残高に対する増減額を記載しております。

### 2 役員及び個人主要株主等

(単位:百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の 所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
役員	松岡 宏泰	(被所有) 直接 0.00%	代表取締役社長	金銭報酬債権の 現物出資	11		

(注)譲渡制限付株式報酬制度に基づく、金銭報酬債権の現物出資であります。

## (1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	1,710	円	11	銭
1株当たり当期純利益	159	円	79	銭

## (連結配当規制適用会社に関する注記)

当社は、連結配当規制適用会社であります。

## (その他の注記)

### 1 退職給付会計関係

#### (1) 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。

また、保有株式の拠出により退職給付信託を設定しております。

従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

なお、一部の退職給付制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

#### (2) 確定給付制度

##### 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	8,466	百万円
勤務費用	368	百万円
利息費用	39	百万円
数理計算上の差異の発生額	513	百万円
退職給付の支払額	574	百万円
退職給付債務の期末残高	7,787	百万円

(注)簡便法を適用した退職給付制度を含めております。

##### 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	6,445	百万円
期待運用収益	85	百万円
数理計算上の差異の発生額	81	百万円
事業主からの拠出額	210	百万円
退職給付の支払額	330	百万円
年金資産の期末残高	6,329	百万円

退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	7,765 百万円
年金資産	6,329 百万円
	1,436 百万円
非積立型制度の退職給付債務	21 百万円
未積立退職給付債務	1,457 百万円
未認識数理計算上の差異	853 百万円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	603 百万円
退職給付引当金	1,534 百万円
前払年金費用	930 百万円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	603 百万円

(注)簡便法を適用した退職給付制度を含めております。

退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	368 百万円
利息費用	39 百万円
期待運用収益	85 百万円
数理計算上の差異の費用処理額	167 百万円
その他	45 百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	445 百万円

(注)簡便法を適用した退職給付制度を含めております。

年金資産に関する事項

・年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

生保一般勘定	36.4%
生保特別勘定	51.0%
国内株式	11.2%
その他	1.4%
合計	100.0%

(注)年金資産合計には、退職給付信託が12.6%含まれております。

・長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

数理計算上の計算基礎に関する事項

当会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	0.91%
長期期待運用収益率	1.25%
予想昇給率	3.30%

(3) 確定拠出制度

確定拠出制度への要拠出額は、72百万円であります。

(注:本計算書類中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。)